

1089
86

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人さとし会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市小川町22番6号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和・平成・令和23年8月29日

- (4) 設立登記年月日 昭和・平成・令和23年9月1日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	齋藤 寛史	みのりクリニック開設者・院長
理事	齋藤 純子	
同	齋藤 穂	
同	齋藤 恵史	
監事	齋藤 恵史	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	みのりクリニック	鹿児島県鹿児島市小川町22番6号	

他の事業は行っていません。

様式2

1089

法人名 医療法人さとし会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市小川町22-6

財 産 目 録
令和4年9月30日現在

1. 資 産 額	29,737 千円
2. 負 債 額	7,243 千円
3. 純 資 産 額	22,494 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,410
B 固 定 資 産	18,326
C 資 産 合 計 (A+B)	29,737
D 負 債 合 計	7,243
E 純 資 産 (C-D)	22,494

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

1089

法人名 _____ 医療法人さとし会

※医療法人整理番号 | | | | |

所在地 _____ 鹿児島県鹿児島市小川町 2 2 - 6

貸 借 対 照 表

令和4年9月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	11,410	I 流動負債	4,621
II 固定資産	18,326	II 固定負債	2,621
1 有形固定資産	847	(うち医療機関債)	(×××)
2 無形固定資産	30	負債合計	7,243
3 その他の資産	17,448	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(×××)	科 目	金 額
		I 基金	22,494
		II 積立金	1,000
		(うち代替基金)	(×××)
		III 評価・換算差額等	21,494
		純資産合計	22,494
資産合計	29,737	負債・純資産合計	29,737

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

1089

法人名 _____ 医療法人さとし会
 所在地 _____ 鹿児島県鹿児島市小川町 2 2 - 6

※医療法人整理番号 | | | | |

損 益 計 算 書

自令和 3 年 10 月 1 日

至令和 4 年 9 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,610
2 事業費用	45,860
本来業務事業利益	△ 249
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 249
II 事業外収益	1,000
III 事業外費用	56
経常利益	693
IV 特別利益	×××
V 特別損失	×××
税引前当期純利益	693
法人税等	195
当期純利益	498

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人さとし会

所在地 鹿児島県鹿児島市小川町22-6

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1089

1089

様式6

監事監査報告書

医療法人さとし会
理事長 齋藤寛史 殿

私（注1）は、医療法人さとし会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月30日
医療法人さとし会
監事 齋藤恵史

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。